

契約取引に関する、こんなお悩みありませんか？

出荷調整したいが
費用が心配…

不作で他から調達したいが
費用が心配…

指定産地の
制限は
ありません

あなたの契約取引、

alic が

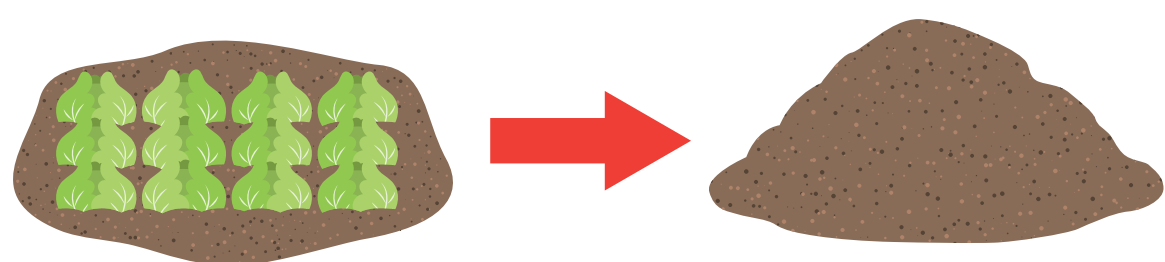
サポートします！

契約野菜収入確保モデル事業

生産者と実需者の国産野菜の契約取引を推進するために、
生産者と中間事業者が抱える様々なお悩みを2つの制度でサポートします。

1 生産者向け

出荷調整タイプ



契約数量の確保のために余裕をもって作付けしたものを、市場価格が著しく下がったことから出荷調整（土壌還元等）した場合に、収入減の一部を支援します。



安心

契約履行のため、余裕を持って作付けした分を支援

2 中間事業者向け

数量確保タイプ



不作等により当初の仕入れ先から数量を確保できない場合に、市場等から購入した際の掛増し経費の一部を支援します。



安心

数量確保のための不足分購入費の支援

対象となる方・
品目

生産者等、
流通業者、加工業者、商社などの中間事業者



事業実施主体
候補者の選定
年2回の公募

対象品目（指定野菜 15 品目）

キャベツ、きゅうり、さといも
だいこん、たまねぎ、トマト
なす、にんじん、ねぎ
はくさい、ばれいしょ
ピーマン、ブロッコリー
ほうれんそう、レタス



少しでも興味を持った方、
もっと知りたい方は
こちらの連絡先・WEBへ！

(独) 農畜産業振興機構 野菜振興部契約取引推進課
TEL: 03-3583-9818
Mail: alic-keiyaku@alic.go.jp

こちらの
二次元コードより
ご覧ください

